宝塚市上下水道局工事請負契約約款第26条第6項に伴う実施フロー

期限等	手続き項目	様式等
請求日が基本 10日以内	請求日	［増額の場合］ 様式1-1(請求) 受注者→ 発注者 ［減額の場合］ 様式1-2(請求) 発注者→ 受注者
請求日が基本	基準日等の通知	［基準日、スライド額協議開始日等］ 様式2-1(通知) 発注者→ 受注者 ［スライド額協議開始日］ 様式2-2(通知) 発注者→ 受注者
2か月以上	基準日（請求日を基本とする。ただし、協議により14日以内の日も可）	様式3 出来形・残工事量算定表
2か月以上 1か月以上 14日以内※	スライド額協議開始	スライド額協議開始 ［スライド対象の場合］ 様式4-1-1(協議) 発注者→ 受注者 様式4-1-2(承諾書) 受注者→ 発注者 様式4-2 スライド調書 ［スライド対象でない場合］ 様式4-3-1(協議) 発注者→ 受注者 様式4-3-2(承諾書) 受注者→ 発注者 ※14 日以内に協議が整わなかった場合 ［スライド対象の場合］ 様式4-4-1(通知) 発注者→ 受注者 様式4-2 スライド調書 ［スライド対象でない場合］ 様式4-4-2(通知) 発注者→ 受注者
2か月以上	スライド額確定	
2か月以上	スライド変更契約	
2か月以上	工期末	